

1. 検証の目的

府立成人病センターについては、築後 45 年が経過し施設設備の老朽化・狭隘化が進み、がん医療の高度化に対応できないことや、諸室配置などに機能上の問題が生じており、放射線治療などにおいて多くの待機患者が発生するなど、患者にとって治療機会の逸失にもつながりかねない状況である。また、施設の一部は耐震性能が不足しており、この点からも建替えは急務となっている。

このため、大阪府においては、平成 21 年度に「府立成人病センター整備基本構想」を策定し、大手前地区への移転整備を進めてきたが、本年 2 月府議会では、現地森之宮地区において建替える案が議会から新たに示され、審議の結果、大手前地区での整備にかかる予算が減額修正され、整備費が認められないことになった。

このような経過から、改めて府立成人病センターの建替えについて検証するため、本会議は本年 6 月に「府立成人病センター建替えの検証に関する専門家会議」として設置され、病院建築、医療、患者・家族の視点から技術的かつ専門的な検証を行うこととした。

なお、本会議の使命は、新たな成人病センターの立地場所を検討するにあたり、大手前地区と森之宮地区のどちらが適当であるのかを客観的に検証するものであり、大手前地区及び森之宮地区のまちづくりについては検証の対象外とした。

(委員名簿) (敬称略・座長を除き五十音順)

座長 大坪 明 (武庫川女子大学生生活環境学部 教授) 建築・都市デザイン
 今村 洋二 (関西医科大学附属枚方病院 病院長) 移転建替えを経験
 筧 淳夫 (工学院大学建築学部 教授) 医療施設の計画・設計
 本田 孔士 (大阪赤十字病院 名誉院長) 現地建替えを経験
 山口 育子 (NPO ささえあい医療人権センターCOML 専務理事兼事務局長)
 患者や家族の視点から医療問題に取り組む

2. 専門家会議の議論の進め方

今回の検証にあたっては、府と病院機構が実施した民間建設会社へのアンケート調査を参考にした。アンケート調査は、病院建設の実績が豊富で大規模病院の設計及び施工が可能な民間建設会社 6 社を対象に、工事期間中の作業量等、振動・騒音の影響、追加で生じる建設費用、工事期間中に想定される課題やリスクなどについて回答を求めたものである。

また、会議の進行にあわせて必要となる資料の作成を、委員や事務局に対し依頼した。

さらに、第 3 回の専門家会議に先立ち、現地建替え案の提案者である自由民主党府議会議員から、また、地元東成区、中央区の連合振興町会の代表者から座長が意見聴取を行った。

3. 専門家会議の議論経過

専門家会議では 3 回にわたり会議を開催し議論を行った。会議は府指針に基づき全面公開した。それぞれの回において検証、確認した事項の主なものは以下のとおりである。

(第 1 回目) 平成 23 年 7 月 4 日 (月) 於；大阪赤十字会館

- ・成人病センターの建替えにかかるこれまでの経過
- ・成人病センターの概要と整備の方向性
- ・移転案と現地案の概要 (平成 23 年 2 月議会時点)
- ・民間建設会社のアンケート結果、交通アクセスの比較、アンケート結果を踏まえた整備期間
- ・成人病センターの整備費 (筧委員作成指示)

(第 2 回目) 平成 23 年 7 月 14 日 (木) 於；大阪赤十字会館

- ・府立成人病センター現地建替えに関する請願 (請願者；東成区北中道連合振興町会 23 年 2 月議会時において採択)、地元住民の意向について
- ・第 1 回目の意見を踏まえ更なる議論 (診療機能、療養環境、整備期間、事業費など)
- ・筧委員資料として提出された現地建替えのボリューム検討について確認

(第 3 回目) 平成 23 年 7 月 27 日 (水) 於；エルおおさか

- ・第 1 回、2 回目の意見を踏まえ更なる議論 (将来の拡張性、療養環境、地域住民の意向など)
- ・現地森之宮地区における将来拡張用地の確認
- ・平成 20 年度における病院機構の現地建替えの 3 つの案について
- ・立地場所に関する項目比較 (まとめのたたき案)

4. 検証結果

第 3 回目において、意見の集約を行い専門家会議としてとりまとめた結論は以下のとおりである。また、個々の比較検証の項目については別紙のとおりである。

- 大阪府民ががんで亡くなる現状 (がんの年齢調整死亡率) をみると、全国ワーストレベルにある。今や 2 人に 1 人ががんに罹患する状況のなかで、一人でも多くの府民に高度ながん医療を提供し、その命を守ることは、大阪府にとって重要な使命である。
- その一方、がん医療を取り巻く技術革新は日進月歩であり、新たな治療法や診断法などの研究開発は急速に進んでいる。
- こうしたなか、大阪府のがん治療やがん対策の中核的役割を担う府立成人病センターでは、これまで多くのがん患者の治療において、優秀な成績を残してきたが、近年、施設設備の老朽化、狭隘化が著しく、新たな機能拡充もままならない状況であり、耐震性能の確保も急務となっている。また、放射線治療などにおいて多くの待機患者が発生し、診療機会の逸失につながりかねない状況にあるなど、一日も早い診療機能の拡充整備が求められている。
- あわせて、成人病センターは、府域のみならず日本をリードするがん専門病院として、他の病院では対応できない難治性がんを中心に高度ながん医療を提供するとともに、特定機能病院として、がん治療の研究開発や専門医等の人材育成などの役割を担っており、さらに機能を充実していく必要があるなど、早期の建替え整備は喫緊の課題となっている。
- 本会議では、以上のことを踏まえ、大阪府民全体の病院として、がん患者に対し一日でも早く高度ながん医療を受けられる環境を整えていくことが重要であるとの認識のもと、患者の療養環境にも配慮しつつ、確実に早期整備が図れる大手前地区での移転建替えに優位性があるという結論に達した。
- 大阪府においては、本会議での検証結果を踏まえ、府民や地域住民の声を勘案しながら速やかに立地場所を決定し、府民が全国に対して誇れる素晴らしい病院となるよう整備を進められたい。

■各項目にかかる比較検証結果

検証項目と検証の視点	大手前地区（移転建替え）	森之宮地区（現地建替え）	検証結果
<p>1. 診療機能</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な延床面積を確保できるか 病室配置など、整備基本構想に示された与条件を満たすことができるか 設計の自由度が高いか（医療スタッフの意見を反映させることができるか、患者やスタッフにとって利便性の高い施設ができるか） 	<p>○必要な延床面積 60,000 m²を確保することは可能（研究所 5,000 m²を含めた 65,000 m²についても可能）。</p> <p>○効率的な諸室配置、低層階の面積確保など、成人病センターの考えを踏まえた建築プランとなっていることを確認。</p> <p>○更地に自由に建てられるため、制約が比較的少ない分、設計の自由度が高い。</p>	<p>○必要な延床面積 60,000 m²を確保することは可能。</p> <p>○自民党の現地建替え案では、具体的な建築計画が示されていないため、与条件を満たすか否かは確認できないが、病棟のプロポーシオンを見る限りでは、与条件（個室率 50%程度、1フロア 2 看護単位）を満たすのは困難であるが、現在の公衛研など 4 施設の敷地を最大限活用すれば、与条件を満たす病棟整備が可能であることを確認した。</p> <p>○しかしながら、その場合、建物が敷地いっぱい広がるため、周辺居住環境や療養環境への影響が懸念されるほか、玄関周りやアプローチの確保が困難など、いくつかの課題が残るが、西側マンションと病室との視線の対向の問題については、設計上の工夫により一定の解消が可能であることも確認した。< 寛委員検証 ></p> <p>○なお、アプローチについては、西側道路からの仮設通路を整備するか、現在の本館の機能を移転させて解体し、そこにアプローチをつくる必要があるが、仮に、府警単身寮の用地を建設用地として活用することができれば、アプローチ整備の問題についても、一定対応が可能であると考えられることが分かった。< 寛委員・大坪座長検証 ></p> <p>○実際に建設できる敷地の大きさや形状、周囲の状況から、更地に建てるよりは自由度は低いですが、設計上の工夫の余地がある。</p>	<p>■森之宮地区での建替えは、敷地の形状や周辺環境から新病院の設計に制約が生じるが、設計上の工夫により一定の改善は可能であることが確認できた。</p> <p>■一方、大手前地区については、周囲に利用未定の更地が多いため、周辺状況から比較的制約を受けずに建築計画が可能であり、工事中も周囲に対して特段の配慮を要しない。</p> <p>■両案とも、ある程度の機能を備えた施設整備が可能であるが、大手前地区の方が設計の制約条件が比較的少なく、特に、森之宮地区ではアプローチ整備に工夫を要する点で大きく異なる。</p> <p>■なお、成人病センターのような高い機能を持った病院を整備するためには、両案とも十分な広さの敷地面積とはいえず、設計上の工夫も検討されたい。</p>
<p>2. 将来の機能拡張性</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術の進歩や病院機能の変化に対応できるよう、将来の増改築に必要な用地が担保されているか 	<p>○敷地面積 1.2ha</p> <p>○敷地面積は十分とはいえず、将来的なゆとりを制限しながら建てざるを得ない。</p> <p>○新病院の建設予定地周辺に医療関連施設のための土地利用が予定されているが、成人病センター拡張用地として担保されているわけではない。</p> <p>○容積率を考慮すると延床面積としては 14,000 m²程度の余裕があり、技術的には難しいが、将来の新たな機能拡張ができる可能性がないわけではない。</p>	<p>○敷地面積 3.2ha（新病院の建設が可能な敷地は約 1.0 ha 程度）</p> <p>○敷地面積は十分とはいえず、将来的なゆとりを制限しながら建てざるを得ない。</p> <p>○現病院の跡地は等価交換による提供も予定されており、拡張用地がどのくらい確保できるか検証したところ、等価交換を行うのであれば、容積率の関係から、整備できる施設の延床面積はほとんどなく、増築の余地は小さいことを確認した（ただし、同一敷地内の地価の m²単価は同じであると仮定した場合）。</p> <p>○将来の増改築に必要な用地を確保するためには、病院用地を購入する必要がある。</p>	<p>■新しい医療技術や機能変化に対応するため、建物の増改築に必要な敷地が残っている方がよいが、森之宮（等価交換を前提）、大手前の両地区においてはいずれも確実な拡張用地が担保されているとは言えない。</p> <p>■ただし、森之宮地区において新病院用地を購入する場合は十分な拡張用地を確保することは可能であるが、その際は等価交換に比べて整備費が最大で 29 億円ほど増大することになる。</p> <p>■また、大手前地区に立地するのであれば、現計画地の 1.2ha だけでなく、将来の機能拡張のための用地の確保や設計上の工夫をすることも検討すべき。</p>

検証項目と検証の視点	大手前地区（移転建替え）	森之宮地区（現地建替え）	検証結果
<p>3. 新病院の療養環境</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音など、病院周辺の環境は良好か ・病室の窓からの眺望はいいか ・周辺マンションからの視線など、患者のプライバシーが確保できるか 	<p>○周囲の現況は官庁街や公園であり、非常に静かである。</p> <p>○現時点では、近接するマンションはなく、病室からの眺望は確保されており、大阪城公園が近くに見えることから、療養環境は優れているという意見が多かった。</p> <p>○しかし、実際には大手前地区の土地利用は確定していないため、新病院の周囲に何が建つか分からず、病室からの眺望は担保できない。</p>	<p>○敷地北側に阪神高速、中央大通りがあり、交通量も多く騒音や排気ガスの影響が懸念されるが、新病院は敷地の南側に建設され、中央大通りから1街区ほど離れるため、影響は小さくなることが予想される。なお、阪神高速は建物の4～5階の高さにあり、その眺望への影響については、病棟階からの眺望を遮るものではないと思われる。</p> <p>○病室からの眺望については、周辺に事務所ビル、民家や集合住宅が並び密集した市街地となっているが、東側の病室からは生駒山の眺望は確保できる。</p> <p>○新病院と住居が近接するため、視線が対向するなど、住民と患者のプライバシーが保たれるのか懸念されるが、病棟西面には病室の窓を配置しないなど、設計上の工夫も可能であり、一定の解消はできる。</p>	<p>■大手前地区の周囲の現況は官庁街や公園であり静かだが、将来の土地利用は未確定である。一方、森之宮地区では、大手前と比べて道路交通量が多く、騒音や排気ガスによる影響が懸念される。ただし、新病院は中央大通りから離れた敷地奥となるため、騒音の影響は一定低減されると考えられる。</p> <p>■病室からの眺望は、療養環境を考えるにあたって重要な要素であり、この点、大手前地区は、近接するマンションがなく、プライバシーが保たれ、眺望が良いことから、療養環境の点では優れているという意見が多かったが、眺望については周辺土地利用が未確定であるため将来においても担保される保証はない点は留意が必要である。一方、森之宮地区においては、周辺は密集した市街地であるが、病棟東側は良好な眺望が確保されると考えられる。</p>
<p>4. 整備期間</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期建替えができるか ・工期や整備期間が伸びるリスク要因はないか 	<p>○民間建設会社のアンケート結果から整備期間を置き直すと、平成28年度末の開院が見込める。</p> <p>○計画地は更地であり、周囲も官公庁ないしは空地が多いため、工事上は大きな支障はないと考えられる。</p> <p>○建設会社のアンケート結果では、工期が伸びるリスク要因として次の項目が指摘されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場との工程調整ができない場合のロス ・周辺住民の同意を得るための期間 	<p>○民間建設会社のアンケート結果から整備期間を置き直すと、開院時期は平成29年度末以降となり、さらに、次の要因から整備期間が伸びるおそれがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衛研等4つの施設の移転先の決定に要する期間 ・公衛研建設工事の発注準備期間 <p>○建設会社のアンケート結果では、工期が伸びるリスク要因として次の項目が指摘されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西側道路の幅員が狭く工事車両の乗入れに支障 ・土壌汚染が発見された場合の対策期間 ・試掘調査で埋蔵文化財が発見された場合の本格調査に要する期間 ・周辺住民の同意を得るための期間 ・騒音や振動による診療機能への影響を避けるため、診療を優先した場合の工期延長 ・工事時間や騒音振動対策、工事車両制限などの制限による工事の遅れ 	<p>■大阪府においては、がん年齢調整死亡率が全国でもワーストレベルにある現状にあり、一日でも早く新しい病院を建設し高度ながん医療を府民に提供する環境を整備すべき。少なくとも1年以上開院が遅れることによる患者への影響を考慮すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療は、現在でも相当の日数待ちとなっている状況であり、工期が伸びる分、患者の治療の機会が失われないか懸念 ・工期が長くなれば、病院の経営に与える影響も大きくなることに留意 <p>■現地建替え案は、先に公衆衛生研究所等に移転させることが前提となるため、移転先の選定、入札等の期間が必要であり、工事遅延の可能性がある。また、森之宮地区における西側道路は、工事車両の乗入れに支障が生じることが懸念されるなど、工期が大手前に比べてより長くなる可能性が高い。</p> <p>■両地区では、現在確認できるだけで整備期間に1年以上の差があるが、森之宮地区では、整備期間がさらに長期化するリスク要因が多く指摘されており、しかも各要因の蓋然性は高いことから、整備期間が大手前に比べさらに長くなる可能性が高い点に留意する必要がある。</p>

検証項目と検証の視点	大手前地区（移転建替え）	森之宮地区（現地建替え）	検証結果
<p>5. 整備費用</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備費用はどちらが多いか 整備費用が増嵩するリスク要因はないか 用地取得費を含めてどのように評価するのか 	<p>○整備費用の試算額 約 324.5 + α 億円</p> <p><工事費用 約 282.5 + α 億円></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事費 約 263 億円 (65,000 m²×40.5万) 杭工事 約 3.5 億円 公衛研移転費 約 16 億円 <p>※工事費は、建築工法、既存設備の活用などにより変動</p> <p>約 282.5 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 立体駐車場整備費、地下通路整備費 外構工事費、設計費、現病院解体撤去費 等 <p>α 億円</p> <p><用地取得費 約 42 億円></p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院用地取得費 約 42 億円 <p>※府と病院機構がそれぞれ 1/2 を負担 そのまま府の用地売却収入となる</p> <p>○建設会社のアンケート結果では、整備費が増嵩するリスク要因として次の項目が指摘されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の調査費用（敷地の一部） 不発弾、土壌汚染発見時の対策費（ただし、周辺開発事例や土地利用履歴から判断して可能性は低い） 	<p>○整備費用の試算額 約 279 + β 億円</p> <p><工事費用 約 273 + β 億円></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事費 約 243 億円 (60,000 m²×40.5万) 杭工事・資材置場 約 7 億円 新公衛研建設工事費 約 23 億円 <p>※工事費は、建築工法、既存設備の活用などにより変動</p> <p>約 273 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 外構工事費、設計費、現病院解体撤去費 等 駐車場整備費（不足する約 120 台分） 工期中の診療制限等に伴う減収 <p>β 億円</p> <p><用地取得費 約 6 億円></p> <ul style="list-style-type: none"> 新公衛研用地取得費 約 6 億円 <p>※府が全額負担し、そのまま府の売却収入となる</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院用地取得費 なし <p>※等価交換により取得とし費用は見込まず（拡張用地を確保する場合は別途発生）</p> <p>○建設会社のアンケート結果では、整備費が増嵩するリスク要因として次の項目が指摘されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の調査費用（ただし、周知の埋蔵文化財包蔵地でない） 不発弾、土壌汚染発見時の対策費 	<p>■整備費用については、建築工法、既存設備の活用などにより変動するほか、診療機能低下に伴う減収など、額が明確に出せない項目もあるが、現時点の試算では、移転建替案に比べ現地建替案の方が少ない。その主な要因は、センター研究所（約 20 億円）や用地取得費（約 42 億円）にかかる費用などである。しかしながら、整備コストに差があっても、より質が高く、使い勝手のいい病院を早期に整備することを優先すべきといった意見があった。</p> <p>■また、建設や解体の工事中の診療制限による減収分については、試算は困難であるが、整備コストとして見込むべきという意見があった。</p>
<p>6. 交通アクセス</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 所要時間が短い 乗換えのしやすさ、分かりやすさ バリアフリー整備ができていますか 	<p>○地下鉄 2 路線、市バスによるアクセス</p> <p>○最寄駅からの所要時間 平均 6 分</p> <p>○最寄駅から計画地までは、雨に濡れずに計画地まで行けるバリアフリーの地下通路を整備する予定。</p> <p>○府内主要地点からの所要時間 20～38 分</p> <p>○近隣府県からの所要時間 46～86 分</p>	<p>○JR 1 路線、地下鉄 2 路線によるアクセス</p> <p>○最寄駅からの所要時間 平均 4 分</p> <p>○最寄駅から計画地までの経路はバリアフリー整備済み。</p> <p>○府内主要地点からの所要時間 15～39 分</p> <p>○近隣府県からの所要時間 40～80 分</p>	<p>■今回の府と病院機構の調査では、主要地点から両地区までの所要時間は、森之宮地区の方が最大 5～6 分時間が短いという結果であった。</p> <p>■トータルの所要時間から見ると、両地区の交通アクセスはそれ程大きな違いはない、という意見が多かった。</p>

検証項目と検証の視点	大手前地区（移転建替え）	森之宮地区（現地建替え）	検証結果
<p>7. 工事期間中の診療機能・療養環境及び周辺居住環境への影響</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事により診療機能や療養環境に影響が生じないか ・ 工事により周辺の居住環境に影響が生じないか 	<p>○現病院とは別敷地での工事となるため、診療機能・療養環境への影響は生じない。</p> <p>○周囲は官庁街で、住居も少ないため、周辺居住環境への影響は少ない。</p>	<p>○既存病院の直近で工事を行うことで、振動・騒音による診療行為や入院患者への影響が予測される。</p> <p>○周辺には住居が多く、生活道路を工事用車両の進入路とするため、工事に伴う騒音や振動、車両通行による周辺居住環境への影響が予測される。</p> <p>○建設会社のアンケートにおいても、診療機能・療養環境、周辺居住環境への影響を指摘する回答が多く懸念材料となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MRI等の医療機器や診療行為への影響 ・ 患者の療養環境への影響 ・ 病院利用者の動線への影響 ・ 騒音、振動、粉じん等による居住環境への影響 ・ 工事用車両の通行に伴う渋滞の発生、安全対策 <p>○病院に隣接して工事を行う場合、工事中の騒音・振動、粉じん等の患者への影響を防ぐとともに、さらに工事の粉じんに起因する感染症への配慮が求められ、このため、二重窓や空調施設の整備などが必要になると考えられる。</p>	<p>■森之宮地区での建替えの場合、工事期間中の振動、騒音により診療機能の低下や診療制限が起こるため、工事期間中の病院側のダメージが大きいのではないかとこの意見が多かった。</p> <p>■工事期間中の工事用車両の通行については、民間建設会社のアンケートが指摘するように、周辺の居住環境、来院者の動線確保に大きな影響を与えるため、十分な配慮が必要であるとともに、工事遅延の要因となる可能性が高いという意見が多かった。</p>
<p>8. 地域住民の意向</p> <p><検証の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元住民の意向 ・ 特に工事等の影響を受ける近隣住民の意向 	<p>○大手前地区の周辺住民からは、成人病センターの立地に反対する声がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大手前は庁舎の問題が整理されていない。 ・ 府の土地利用計画によるにぎわいのまちづくりに病院はふさわしくない。 	<p>○森之宮地区の周辺住民からは、成人病センターの移転に反対する声がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区のシンボル施設であり、また、ここ半世紀の間、地域は病院と共に支え合ってきた。 <p>○病院周辺（西側および一部東側）には民家があり、建設に対して反対が起こる可能性が大きい（特に西側マンション）。</p>	<p>■東成区の地元住民の立場に立てば、西日本一の病院があることを誇りに感じることは理解できるが、病院の立地場所の適地選択においては、成人病センターが府民全体の病院であることを勘案して判断すべきであり、また、広く府民の意見も聞いてはどうか、との意見があった。</p> <p>■また、特に森之宮地区においては、実際の建設にあたっては隣接している住民からの反対も想定されるため、その点も十分考慮しておくべきという意見が多かった。</p>